

## 国民健康保険擬制世帯主変更届

国民健康保険法施行規則第10条の2に規定する世帯主について、次のとおり変更をしたいので届け出します。

被保険者証記号番号	鳴門		
旧擬制世帯主の承認 (本人自署押印のこと)	住所		
	氏名	印	
新 世 帯 主	住所		
	氏名		
	電話番号		
	職業又は主たる 生計維持方法		
備考			

\*この届出には、擬制世帯主が保険料を完納しており、かつ、変更後も新世帯主が各種義務の履行を確実に行っていただくことが必要となります。

\*世帯主変更後、旧擬制世帯主が国民健康保険の被保険者となった場合は、本来世帯主となるべき者が国民健康保険の世帯主となります。

上記のとおり申請します。

令和    年    月    日

鳴 門 市 長 殿

新世帯主氏名 \_\_\_\_\_

課長	副課長	賦課・収納	係長	回	議	係	保険料